

令和8年度 大阪府行政経営の取組みについて

令和8年2月
行政経営課

- 「大阪府行政経営の取組み」は、「行財政改革推進プラン（案）」終了後も、「自律的で創造性を発揮する行財政運営体制の確立」に向けた改革の取組みを継続するため、「新たな行政経営の取組み」及び「健全で規律ある行財政運営」について、毎年度の府の取組みをとりまとめたもの。
- 府では、「行財政改革推進プラン（案）」に掲げた「組み換え（シフト）」や「強みを束ねる」といったこれまでの改革の視点に加え、戦略的かつ未来志向の視点を持ち、毎年度の予算編成や事務事業の執行、出資法人等や公の施設の点検等による「健全で規律ある行財政運営」や、府のみならず、府民・企業・市町村・国等、社会全体で課題解決する「新たな行政経営の取組み」を通じて、今後もたゆみない改革を進めていく。

新たな行政経営の取組み

1. 行政DXの実現に向けた取組み

- ・ 行政手続等におけるデジタルファーストの実現
- ・ 庁内におけるデジタルツールの活用
- ・ DX推進に向けた研修の実施等
- ・ 「許認可・検査等業務DXプラットフォーム」の構築
- ・ 府立学校におけるDXの推進

2. より幅広い共創の仕組みづくり

- ・ 公民戦略連携デスクの取組み
- ・ 市町村とのパートナーシップの強化
- ・ 民間事業者との「知」の交流に向けた機会の創出
- ・ 企業版ふるさと納税（地方創生応援税制）を活用した地方創生の推進
- ・ スマートシティ分野における公民連携による課題解決の仕組みづくり
- ・ 府営公園における民間活力の導入
- ・ 民間との連携等を通じた寄附金の確保（大阪教育ゆめ基金）等

健全で規律ある行財政運営

- 組織運営
- 財政運営
- 出資法人等の改革
- 公の施設の改革